

平成30年度京都大学法学部 第3年次編入学生募集要項

教育目標と学生受入方針

法学部は、互いの文化を尊重し、グローバルな視点のもとで法と政治・経済・社会の問題を捉え、人々の協調する平和な社会の実現に貢献できる国際感覚あふれた人材を育成することを教育目標としている。このような目標のもと、法学部では、世界や国家・社会の様々な問題に対する強い関心を持ち、多方面にわたる学力、とりわけ社会科学に関する基礎的な学力を備え、論理的思考力に優れた学生を求めている。

I. 募集人員

10名

ただし、選考の結果、成績によっては、募集人員にかかわらず入学が許可されないことがある。

II. 出願資格

1. 大学の第2年次以上に在学して、合計64単位以上の科目を修得した者（平成30年3月31日までに修得見込みの者を含む。本学在学者を含む。ただし、出願時点において現に在学中であり、かつ、在籍する大学での在学期間が、平成30年3月31日の時点で、休学の期間を除き、2年以上であることを要する）。
2. 学士の学位を有する者、及び平成30年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者。ただし、大学の法学部において学士の学位を授与された者、若しくは授与される見込みの者、又は独立行政法人大学評価・学位授与機構において、法学・政治学の学士の学位を授与された者、若しくは授与される見込みの者を除く。
3. 文部科学大臣が大学を卒業したものと同等と指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）及び平成30年3月31日までにそれに該当する見込みの者。
4. 短期大学又は高等専門学校を卒業した者、及び平成30年3月31日までに卒業する見込みの者。
5. 外国の学校教育において、2.又は4.に相当する資格を得たと認められる者。ただし、2.のただし書は適用しない。

※入学時にすでに法学・政治学の学士の学位を授与されている者は入学を許可しない。

III. 出願期間

平成29年9月22日（金）から9月28日（木）午後5時までに必着のこと（郵送（書留）に限る）。

※期限後はいかなる場合でも受理しない。

IV. 出願手続

1. 出願書類（※印は、この募集要項に添付された所定用紙、及び、所定封筒を示す。）

※	①志願票・受験票・写真票	必要事項を記入し、写真（上半身・脱帽・単身・正面向きで出願前3カ月以内に撮影したもの、縦3.3cm×横3.3cm）各1枚を受験票・写真票の所定欄に貼付すること。
※	②身上記録	必要事項を記入し、写真（上半身・脱帽・単身・正面向きで出願前3カ月以内に撮影したもの、縦3.3cm×横3.3cm）1枚を所定欄に貼付すること。
※	③入学検定料振込金受付証明書	入学検定料 30,000 円 （振込方法） ①本学部所定の振込依頼書のご依頼人欄（3ヶ所）に出願者の氏名等を記入のうえ、切り離さずに金融機関（ゆうちょ銀行、郵便局は除く）の窓口を持参して入学検定料を振り込むこと。 ATM（現金自動預入支払機）やインターネット等での振り込みは不可。 ②三井住友銀行の本・支店から振り込む場合の振込手数料は不要。その他の金融機関から振り込む場合の振込手数料は出願者負担。 ③振込後、「入学検定料振込金受付証明書」及び「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」に収納印が押印されていることを確認して受け取り、「入学検定料振込金受付証明書」（左半分）を「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」に貼付すること。 （収納印がない場合、願書を受理しない） 「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」（右半分・収入印紙貼付のもの）は、出願者が保管すること。
※	④小封筒2枚	受験票送付用及び合否通知用。志願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、372円分の切手（速達）を貼付すること。
	⑤卒業（見込）証明書又は在学証明書（在学年次を明示したもの）	出身又は在学の大学・学校の学長・校長又は学部長が証明したもの。学位授与機構によって学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者は、授与（見込）証明書を提出すること。
※	⑥成績証明書（在学は平成28年度後期までの成績が入ったもの）	本学所定の様式により、出身又は在学の大学・学校の学長・校長又は学部長が証明し厳封したもの。なお、出身又は在学の大学・学校所定様式の成績証明書も添付すること。 （編入学等で単位認定された科目がある場合は、前在籍大学等の成績証明書（それぞれの大学等の様式による）も併せて提出すること）
	⑦TOEFL-iBTのスコアレポート	受験者用控えスコア票（Examinee Score Report）の原本（コピー不可）を出願時に提出すること。ただし、出願期間最終日の2年前以降のスコアに限る。 TOEFL-ITP及びTOEFL-PBTは不可。 提出したスコア票の原本は本学受験票とともに受験者に返送する。
	⑧在留カード（両面）の写し	日本に在住する外国人のみ。 ただし、法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はない。

〔注〕1. 入学検定料について

- (1) 平成23年3月に発生した東日本大震災及び平成28年4月に発生した熊本地震による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災した者で、罹災証明書等を得ることができる場合は、入学検定料を免除することがある。詳しくは、9月11日（月）までに、法学部教務掛まで問い合わせること。
- (2) 振込済の検定料は返還しない。
2. 出願書類中、外国語で書かれた証明書、文書、資料等には、日本語訳を添付すること。
3. 志願者が外国に居住する場合は、国際返信切手券を同封し、切手貼付に代えること。
4. 出願書類の受付後は、出願事項の記載及び提出書類の変更を認めない。
5. 提出書類に記載すべき事項の記入もれ、書類の不足、その他の不備がある場合は、出願書類を受理しない。
6. 大学（大学院を含む）に在学している者には、本学入学手続の際に、卒業証明書又は退学証明書の提出を求める。出願に当たってはその点留意すること。

2. 出願書類の提出方法

出願書類は、所定の出願封筒を使用して書留にて下記まで郵送すること。
〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学法学部教務掛

3. 障がい等がある者の出願

障がい等のある者（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由等）は、試験場において配慮をすることもあるので、出願に先立って、予め診断書を添えて、京都大学法学部教務掛あてに申し出ること。

V. 選考方法

出願書類（TOEFL-iBTの成績証明書を含む。）及び論文試験（社会科学又は人文科学に関する問題につき、日本語で論述する。）の成績を総合評価して合否を判定する。

VI. 選考の日時場所

年 月 日 (曜)	試験科目	時 間	場 所
平成29年10月28日 (土)	論 文	13:30~16:00	京都大学法学部

VII. 合格者発表

1. 合格者発表

平成29年12月22日 (金) 午前10時 京都大学法学部法経本館西棟北出入口付近掲示場に掲示し、同時に郵便により志願者に合否を通知する。

VIII. 入学手続等

1. 入 学 料 282,000円
2. 入 学 手 続 入学手続日程及び提出書類等については、最終合格通知の際に指示する。
3. 入 学 時 期 平成30年4月1日

IX. 授業料

前 期 分 267,900円 (年額 535,800円)

- ※ 入学料及び授業料は予定額であるため、改定されることがある。
- ※ 入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

X. 受験に関する注意

1. 試験当日は、午後1時までに、指示された場所に集合すること。
2. 試験室には、必ず受験票を携帯し、係員の指示に従って所定の場所に置くこと。
3. 試験において使用を許すものは、筆記具(黒色又は青色の万年筆又はボールペン。ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないもの)、時計(計時機能だけのもの)に限る。携帯電話等は時計として利用することができない。
4. 携帯電話等は、試験室に入る前に必ず電源を切ってカバンに入れておくこと。身につけている場合、不正行為とみなされることがある。
5. その他の受験に関する照会は、京都大学法学部教務掛に行うこと。郵便による場合は、志願票に記載した連絡先の住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒(切手を貼付すること)を同封すること。

XI. 募集要項(出願書類)の請求方法

募集要項(出願書類)の郵送を希望する者は、受信者の住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒(角型2号、332mm×240mm。140円分の切手を貼付すること)を同封し、「編入学出願書類請求」と朱書して、京都大学法学部教務掛あてに申し込むこと。

XII. 個人情報情報の取扱いについて

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。
2. 出願に当たって提供された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。
3. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用する。
4. 出願に当たって提供された個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍管理・修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

XIII. その他

1. II. 出願資格の1. に該当して、所定の単位の取得見込みで受験した者は、入学後すみやかに成績証明書を提出しなければならない。
2. II. 出願資格の5. に該当する者は、出願資格の有無の確認のため、事前に京都大学法学部教務掛に問い合わせること。

平成29年7月

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京 都 大 学 法 学 部

電 話 (075) 753 - 3 1 0 7

F A X (075) 753 - 3 1 0 4